

継続的な発展への取組を推進するものであります。

本町においても、これら国の動向を踏まえ、引き続き、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の3つの交付金から成る「日本型直接支払制度」及び「がんばる農家支援事業」を実施し、町内農業者の創意工夫に富んだ農業経営を支援するとともに、関係機関、団体と連携し、担い手の育成と確保、経営所得の安定対策について着実な推進に努めてまいります。

また、「スローフード宣言」の町にふさわしく、生産者と消費者が強い信頼の絆で結ばれた農業農村を目指すとともに、より一層、食育や地産地消を推進してまいります。

さらに、付加価値の高い特産品の開発等、企業や研究機関と連携しながら、農業の6次産業化への生産者の意欲的な取組を引き続き支援するとともに、地域の活性化を図ってまいります。

農業農村整備事業につきましては、国営農地再編整備事業「南長沼地区」、道営農地整備事業と併せ、継続的な事業推進を目指し、将来の農業

生産を担う経営体の育成を図りながら高生産性農業の展開に必要な生産基盤整備を支援してまいります。

■商業の振興

商工会と連携し、事業主個々の自助努力を支援するため、引き続き融資事業や利子等補給事業を実施するとともに、商店街活性化対策として、夕やけ市への助成を実施してまいります。

■観光・レクリエーションの振興

町内には、地元の食材を活用したファームレストランをはじめ、喫茶店や農産物直売施設などが数多く立地しており、馬追丘陵とそれに連なる広大な農地といった美しい農村景観により、町外から多くの方々が訪れております。指定管理施設である「ながぬま温泉」、「道の駅マオイの丘公園」、「マオイゴルフリゾート」のさらなるサービス向上を図るとともに、グリーン・ツーリズム事業を推進し、自然の豊かさや新鮮な食、健康や癒しを満喫できる観光地づくりを進めてまいります。

また、近隣市町と連携した

サイクル観光事業を展開し、新たな観光客の誘致を図ってまいります。



■雇用の確保・安定

地域の関係機関が連携した「南空知通年雇用促進協議会」や「夕張地域雇用対策連携会議」を活用し、雇用に関する情報収集、意見交換等を行い、企業誘致とともに雇用機会の創出に努めてまいります。

また、新規学卒者の就職対策につきましては、引き続き長沼高校が取り組む「インターンシップ事業」に協力してまいります。

5 教育・文化活動の推進

豊かな人間性と社会性を身につけた、未来をひらく子どもを育てる教育の充実に努めるとともに、いつでも・どこでも・だれでも学ぶことがで

きる生涯学習を推進してまいります。

■生涯学習の振興

本年度は、第2期長沼町生涯学習推進計画後期基本計画が3年目を迎えることから実施計画を見直し、今まで行ってきた各種事業を検証・評価し、町民の豊かな生活につながり、また社会の変化や多様化する学習ニーズに対応してまいります。

昨年度、本町が130年を迎え、町民にとって本町の歴史を学ぶ大きな機会を得ることができました。先人の開拓の精神を忘れることなく、住み良い豊かなまちづくりを目指し生涯学習社会の実現に向け取り組んでまいります。

■教育の振興

長沼町の未来を創るため、地域の資源や人材を有効活用し、複雑で予測困難な時代を生き抜く人材の育成に努めてまいります。

また、教育振興に関する施策につきましては、町と教育委員会で組織される「総合教育会議」において、綿密に協議・調整を行い、共通認識のもと、総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

■学校教育の充実

「確かな学力」、「豊かな心」と「健やかな体」を育み、「生きる力」を身につけられるよう、自らの可能性を発揮できる子どもたちの育成に努めてまいります。

本町教育の一層の充実を目指す「学校の適正配置」につきましては、平成32年4月に5小学校を統合し、長沼中央小学校を活用した1校の新設校とすることが決定し、今後は教育委員会が統合に向けた準備を進めてまいります。

町としましては、各町立学校の諸課題の解決に向け、小学校の小規模化に伴うデメリット緩和や、中学校への円滑な接続に配慮した、町立学校間での交流活動を更に進めるとともに、子どもたちを地域で育てるため、地域住民や保護者と情報共有を図りながら、新しい時代と社会に開かれた学校教育を目指してまいります。

学校給食では、厳しい衛生管理のもと、安全で安心な給食の提供に努めるとともに、生産者団体等と連携し、地元食材の地産地消を進めてまいります。

に付けた知識や技能を活用してまちづくりに貢献できる人材の育成に努めてまいります。

以上、平成30年度における、私の町政執行に関する所信と基本的な方針について申し上げます。

私は、町民皆様と共に英知を結集しながら「協働のまちづくり」を推進し、誰もが「来てみたい、住んでみたい、住んで良かった」と思うまちづくりの実現のため、全力を傾注してまいります。

今後とも、町議会議員各位をはじめ町民皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。施政方針とします。

■社会教育の充実

生涯学習推進計画後期基本計画・社会教育推進目標「町民の学びを支え、学んだ成果が生かされる生涯学習社会を目指す社会教育の推進」を目指してまいります。

本町では、青少年から高齢者まで各年代層を対象に様々な学習機会を提供しておりますが、町民の学ぶ機会が更に充実し、また参加することにより豊かな人間関係が構築されるよう社会教育事業を展開してまいります。

また、児童館建設につきましては、昨年度、実施設計を完了、本年度に着工することから、運営委員会を立ち上げ、児童館の愛称を決めるなどスムーズな供用開始を目指し、子どもたちにとって安全・安心な施設であることはもちろん、親しみがあがり、楽しめる施設づくりを目指してまいります。

図書館につきましては、生涯学習の情報発信の拠点として、幅広い資料の収集を行い、町民が利用しやすい読書環境づくりに、引き続き努めてまいります。

社会体育につきましては、「長沼町スポーツ推進計画」のもと、長沼町スポーツ推進委員会や各スポーツ団体と連携し町民のニーズにあった各種スポーツ大会の開催、体力テストなど気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでまいります。

また、子どもから高齢者までの体力向上のため町民登山や各種スポーツ教室を引き続き実施してまいります。

さらに、昨年度スポーツセンターのアーリーナ改修により、スポーツ活動環境の改善と新たにフットサルの利用が可能となり、利用者の増加を期待しているところであります。

今後、町民が利用しやすいスポーツ施設の環境づくりに努めてまいります。

文化の振興につきましては、子どもたちをはじめ町民が本町の文化や歴史に興味関心を抱き、郷土愛が涵養されるよう、文化事業の充実に努めてまいります。

また、町民の文化活動を支援し豊かな地域社会づくりにつながるよう、各文化団体に対して支援してまいります。

6 効率的・効果的な行政運営

町民に開かれた行政を推進するとともに、効率的で健全な行財政の運営を進め、町民が主役の活動を支援し、協働することにより地域の活性化を目指してまいります。

■行政活動の推進

町民皆様の「生の声」を聞き町政に反映させるため、政策や財政状況などを広く情報提供することを目的に、本年度も各地区において「まちづくり懇談会」を開催するとともに、「地域担当職員制度」、「出前講座」を通じて、地域との情報共有及びコミュニケーションの促進を図り、「協働のまちづくり」を推進してまいります。

一方、様々な行政課題を検討する場として設置した「まちづくり推進連携会議」にお

いて、まちづくり包括連携協定企業のほか、多くの企業・団体との協議を通じて「官民連携によるまちづくり」も推進してまいります。

また、「ふるさと納税」は、寄附件数が増加し伸びており、今後も本町のPRとなるよう施策の充実を図ってまいります。

さらに、町のブランド力と地域力を向上させ、活力あふれるまちづくりを実現するため、平成25年度から取り組んできた「食のブランドづくり」の経験を活用しつつ、移住促進、観光振興、企業誘致、子育て支援などにも対象を拡大し、行政の様々な取組に加えて、町民や町内事業者による特色ある取組も含めた、横断的かつ総合的なプロモーションを展開することで、町の魅力を効率的・効果的に発信してまいります。

■人材の育成・地域間交流の推進

中学生海外派遣事業をはじめ、国内外派遣研修事業並びに友好親善都市である須賀川市との交流事業を本年度も継続して行い、グローバルな視点と柔軟な思考力を持ち、身